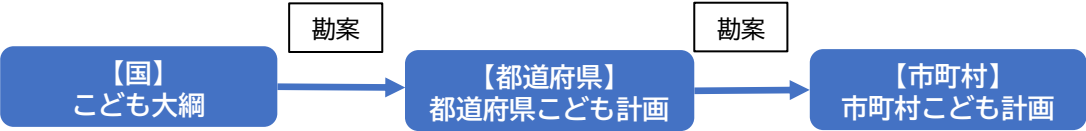


1 現状認識・改定の趣旨

- 帯広市では、こどもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、市民や企業、行政などの地域社会全体で子育てに関わりあうまちづくりを目指し、令和2年に第2期おびひろこども未来プラン（令和2年度～令和11年度）（以下、「本プラン」という。）を策定し取り組みを進めてきました。
- 国では、少子高齢化に歯止めがかからない状況のほか、いじめや虐待、貧困といったこどもを取り巻く社会環境が深刻化してきていることを背景に、こどもの権利等の保障やこども施策の理念を定めた「こども基本法」（令和5年4月）を施行し、こども施策を総合的に進める「こども大綱」（令和5年12月）を閣議決定しました。
- こども基本法において、市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を策定するよう努めることとされています。こうしたことから、こども大綱や北海道こども計画（令和7年3月策定）を踏まえ、本プランを改定します。



2 計画期間・計画の位置付け

- 計画期間は、変更しません。
- 本プランは、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」として位置付けます。
＜その他関係法令等＞
 - 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」
 - こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に定める「市町村計画」
 - 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」
- また、こども・子育てに関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して改定するほか、関連する他の分野計画と整合をはかります。

3 改定の考え方

- 本プランでは、おおむね18歳までのこどもとその家族を対象とし、地域全体でこどもを育み、子育てを応援するまちを目指し、出産・子育ての環境づくりなど、こどもと子育て当事者のライフステージに沿った施策を進めてきました。
- 今般、国はこども基本法において、こどもを「心身の発達の過程にある者」と定義し、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていく考えを示しました。
- こども・若者が将来にわたって幸せに暮らしていくためには、個人として尊重されながら、夢や希望を描いていくことが重要であると考えています。
- このため、本プランで掲げている基本的な視点や基本目標などを継続するとともに、若者の暮らしや仕事、結婚などに関連した基本施策を新たに位置付け、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を進めていきます。
- また、こどもの意見に耳を傾け、より一層、大切にしていける視点をもちながら、こども・若者が自分らしく社会生活を送り、将来の見通しや展望を描けるよう支えていきます。

4 施策体系

基本理念	ともに育むこどもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ		
基本的な視点	こどもの視点	保護者の視点	社会全体の視点
	すべてのこどもの幸せを第一に考え、 <u>こどもの意見を大切にしながら</u> 、こどもの最善の利益を最大限に尊重する。	子育てをしているすべての保護者が子育てできることを幸せに感じられる。	すべての市民が連携・協力して、こどもと子育て家庭を社会全体が支える。
基本目標 基本施策	I こどもを守る 1. こどもの権利の尊重 2. こどもの虐待防止の推進 3. こどもの健康づくりの推進 4. こどもの安全な環境の確保 こどもの年齢や発達の程度に応じた意見表明機会の確保などの権利が守られ、意見が尊重されるよう、こどもに関わる取り組みを適切に進めていく。 II 安心してこどもを産み育てることができる 1. 安心して妊娠・出産ができる環境の充実 2. 相談支援体制の充実 3. こどもの発達・生活の支援 4. わかりやすい情報発信の推進 妊娠・出産の環境や相談支援体制の充実が図られるよう、こども家庭センター機能の推進を進めていく。 III こどもや子育て家庭をみんなで支える 1. 仕事と子育ての両立の支援 2. 幼児教育の促進 3. 子育てを地域で支える仕組みづくりの推進 4. 子育て家庭への経済的な支援 5. ひとり親家庭への支援 IV こども・若者自らの健やかな成長を支援する 1. こどもの体験活動の推進 2. こどもの社会参加の支援 3. こどもの健全育成活動の推進 4. 悩みや生きづらさを抱えるこども・若者への支援 悩みを抱えるこども・若者が自分らしく生活できるよう、生きるを支える取り組みなどを進めていく。 5. ライフデザインの形成 こども・若者が、将来の見通しや展望を描けるよう、就労の支援などの取り組みを進めていく。		

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年8月	健康生活支援審議会児童育成部会、厚生委員会（骨子案）
令和7年11月	健康生活支援審議会児童育成部会、厚生委員会（原案）
令和7年12月	パブリックコメント
令和8年2月	健康生活支援審議会児童育成部会、厚生委員会（最終案）